



SMILE

21世紀の
ふるさとづくり



スマイル通信

県政報告
2010.12 No.19

編集・発行
三森ふみのり後援会編集局

住 所.. 那須烏山市中央2-12-26
TEL.. 0287-83-1258
FAX.. 0287-83-1439

ごあいさつ 来春再び挑戦します

三森 文徳

地域の皆様に久しぶりに広報を通じて
県政のご報告をする機会をつくらせて
いただきました。

早いもので、三期目の当選を果たして
から間も無く四年がたとうとしています。
そして初当選以来満十年がたちました。

この間、多くの皆様にご指導をいただき、
心から感謝申し上げます。

栃木県は、今年から四年間「みらい開
拓プログラム」という大胆な財政改革に
取り組むこととなりました。その理由は、
今年度で家庭の貯金に当たる財政調整的
基金が底をつけ、今年から毎年三百億円
以上の收支不足が発生します。このまま
いけば国の法律により財政再生団体とい
うイエローカードが出され、自主事業が
できなくなるからです。

このような厳しい財政状況ですが、私

は現在自民党政務調査会会长（政調会長）

という立場を与えられ、県民生活の向上
のために、県の予算・政策の最前線で仕
事をしております。

今、県議として充実した日々を過ごし
ながら、やりがいのある仕事に携わること
ができるのも、日頃地域で応援してい
ただける皆様のお陰であります。

来春の四月には県議会議員の選挙があ
り、私はこの十年で培った力を皆様に
使っていただき、少しでも恩返しができ
るように四度目の当選を目指し果敢に挑
戦いたします。

時代は大きな節目を迎えています。そ
してこの地域に活力を生み出すために、
「人活（人いかし）の那須の国づくり」を
スローガンに日々邁進いたします。

今後も引き続きご指導ご鞭撻いただき
ますようお願い申し上げます。



那須烏山市下境の古民家での語らい

二森政調「政調会」をおおいに語る

人材育成も政調会の役割

現在の県議会会派構成

県議会は定数五〇人ですが現在四十七名が在籍し、自民党二十八名、民主無所属クラブ六名、みんなのクラブ五名、無所属県民クラブ四名、公明党二名、県政クラブ一名、共産党一名となっています。

特に、質問は会派の人数で年間の質問時間が決められています。その他、条例や意見書の提出なども最大会派である自民党が主体となって提案し採決される仕組みになっています。

政調会の構成

政調会は年度当初に会長が選出され、会長の指名で構成員が決められます。現在は自民党会派の県議会議員十名で構成されています。

作成し、知事に提出し、知事からの回答を受けて予算が固まります。
補正予算についても同じような経過をたどりますが、年度当初には予測できなかつたことについて、執行部に追加の予算措置を要望し、補正予算を編成させます。

県議会は全て会派で動く

県議会は、議案の賛否、一般質問、予算委員会の質疑など全て会派ごとに動きます。

政調会の役割

最大会派自民党の政調会に与えられている使命はとても大きいものがあります。県の予算や政策の最前線に立ち、県執行部と度々折衝しながら、年度の県事業に大きな影響力を駆使しています。

政調会は、予算・政策ばかりではなく、緊急の県政課題に即応し、必要な場合は、即座に現場に駆け付け県としての対応策を知事に提案します。

私は、県議生活十年のうち七年間を政調会メンバーとして過ごしました。

その間、本当に多くのことを勉強

することことができ、私の大きな宝となっています。

今年度、政調会長の立場を与えられ、議員冥利に尽きると言つていいほど、充実した議員生活を送っています。

もつと、もつと勉強し、県民のお役にたてる議員に成長したいと心から思っています。

予算・政策のハンドルを握る政調会



10月6日 予算特別委員での質疑

政策条例の作成・提案

政調会は年度当初の予算や補正予算について、県民の要望を調査し、その実現に向けて、執行部から提出される予算原案について多くの時間をかけて、各部ごとに折衝を行います。最終的には当初予算の要望書を

最近では、農作物に深刻な打撃を与えた風害や雪害への対応、宮崎県の口蹄疫への対応など臨機応変な活動を通じ、県ニーズへの素早い対応を行っています。



今回の「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」のように、議会として重要な条例などの立案機能の中核にあるのが政調会で、今回の条例で今期二本目の条例提案を行いました。

このように、政調会は予算・政策の要となり議会を動かしているとともに、所属する議員の資質向上にも大きな役割を果たしています。

若手議員が政調会に所属すると泣きが入るくらい勉強しなければならなくなり、議員の教育機関としても大きな役割を果たしています。

あたらしい条例をつくりました

「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を十二月議会に議員提案(※口腔は口からの部分を示す)

自民党政調会では歯科医師会や歯科保健関係者などの強い要請を受け、二年間の検討を経て、栃木県民の歯の健康を県民総ぐるみで守るために県条例を作成し、今度の十二月議会に議員提案します。

この条例は、県民自らの自助努力を基礎として、県の責務や歯科関係者の責務を明らかにすることにより、生涯を通した歯の健康づくりに取り組むことを謳っています。

条例の特徴は、本県が脳卒中や心筋梗塞などの死亡率が全国ワーストワンであること受け、これらの疾患と歯の健康が密接に関係しているという見地から、県民の健康増進のために歯の健康が大切であるという理念を掲げ、具体的な取組について明記しました。

その取組の主な内容は

- ◆ 県は歯の健康推進基本計画をつくるなければならない。
- ◆ その計画には目標を定め、毎年達成度合いを県議会に報告しなければならない。
- ◆ 市町にも推進計画を策定してもらうために、県はできるだけの支援をしなければならない。
- ◆ 特に、障害を持つ方や高齢者の歯の健康診断を積極的に進めなければならない。

といったことが明記されています。

この条例は、開会日初日に提案され、常任委員会の審査を経て、十二月十四日の最終日に可決される予定で、来年四月一日から施行されます。



9月定例会報告

9月議会の県の補正予算

9月議会は総額93億8千万円の補正予算を可決し十月十五日に閉会しました。政調会が要望し補正された予算の主なもの

は次の通りです。

県単公共事業費

交通安全対策やゲリラ豪雨対策などの事業費

13億円

景気対策

住宅建築で構造材に6割以上県産材を使用する場合の30万円補助

150戸分2千6百万円

医師不足対策

産科小児科を目指す医学生への修学資金貸付

1千4百万円

アンテナショップ

県が東京スカイツリーに出店するアンテナショップの設計委託費

6百30万円

環境対策

一般住宅向け太陽光発電とエコ給湯器に対する補助

1000戸分1億2千万円

栃木県商政治連盟から 来春の県議選への推薦 をいただきました

去る十一月十五日に商工政治連盟中村彰太郎会長、商工青年政治連盟高野祐治会長から来年四月に行われる県議選に「中小企業施策を推進する最適任者」として推薦状をいただきました。今後も「商工会を支援する県議会議員の会」事務局長として小規模事業者支援に邁進して参ります。



中村会長から推薦状を受ける県議

栃木県理容師・美容師法措置条例の改正を行います



長年の懸案でありました、理容所・美容所の衛生施設設置の義務付けと、店舗を持たない理・美容師が出張理容・美容を行う場合の届出制度の新設などの条例改正を自民党政調会が県に提言していましたが、来年2月議会で行うこととなりました。尚、施行日は来年4月1日からとなります。改正内容は下記の通りです。

- ◇ 理容所・美容所において器具や手指の洗浄施設及び給湯できる洗髪設備設置の義務付け
- ◇ 理・美容所に所属しない理・美容師が出張理美容を行う場合知事に届けることと、持つて行くもの等を規定する
- ◇ 理・美容所に所属しない理・美容師が出張理美容を行うための器具等の管理場所に県は立ち入り検査ができる

後援会の話題

第9回 グラウンドゴルフ大会

十月五日、大桶運動公園で第9回の大会が180人の参加を得て盛大に開催されました。

次回は第10回となりますが、大会として更に盛大に行いたいと思いますので、ご参加よろしくお願い申します。

第7回ふれあいゲートボール大会

第7回ふれあいゲートボール大会結果

1位 こぶし台	4勝0敗
2位 三箇上B	4勝0敗
3位 東光フレンド	4勝0敗
4位 曲畠	3勝1敗
5位 三箇下A	3勝1敗



試合後の集合写真

第9回グラウンドゴルフ大会結果

合計スコア	
1位 中山 正勝さん	51
2位 高尾 義治さん	53
3位 坂主 シズエさん	55
4位 高野 益夫さん	56.5
5位 渡辺 洋司さん	56.5



※ 電話・FAXは以前と変わりありません。
0287-83-1439
0287-83-1258
TEL
住所
那須烏山市中央2-12-26

十月十五日に後援会事務所を移転いたしました。
元専門店会事務所をお借りし、今後の活動拠点といたしますので、気軽にお立ち寄り下さい。

後援会事務所が移転しました



地域元気トピックス

県道常陸太田那須烏山線・大沢地区の改良着手の目途が立ちました

常陸太田市と那須烏山市を結ぶ主要地方道「常陸太田烏山線」大沢地区の未改良部分1kmの調査費が付きました。この区間は地元自治会から通勤通学の危険箇所として早期の改良の要望書が出ていましたが、ようやく調査に着手することが決まりました。来年度早々に地元説明会を開き、平成24年度の着工を目指します。

ご意見をお寄せ下さい

後援会住所：那須烏山市中央2-12-26

TEL：0287-83-1258 / FAX：0287-83-1439

E-mail：mimori.huminori@sea.plala.or.jp ※ 電話・FAXは以前と変わりありません。